

平成30年第4回福山市議会定例会

補正予算議案説明資料(専決)

企 画 財 政 局

－ 高めあう 人権感覚 確かな未来 －

平成30年度各会計補正予算現況調(8月専決)

一般会計

(歳入)

(単位:千円)

区 分	補正前の予算額	補 正 予 算 額	補正後の予算額	備 考
(1) 市 税	72,466,726		72,466,726	
(2) 地 方 譲 与 税	1,555,000		1,555,000	
(3) 利 子 割 交 付 金	136,000		136,000	
(4) 配 当 割 交 付 金	270,000		270,000	
(5) 株式等譲渡所得割交付金	257,000		257,000	
(6) 地方消費税交付金	8,571,000		8,571,000	
(7) ゴルフ場利用税交付金	49,000		49,000	
(8) 自動車取得税交付金	423,000		423,000	
(9) 地方特例交付金	323,000		323,000	
(10) 地方交付税	14,938,000		14,938,000	
(11) 交通安全対策特別交付金	80,000		80,000	
(12) 分担金及び負担金	74,732		74,732	
(13) 使用料及び手数料	6,076,236		6,076,236	
(14) 国 庫 支 出 金	28,370,499		28,370,499	
(15) 県 支 出 金	11,928,242	5,625	11,933,867	
(16) 財 産 収 入	409,307		409,307	
(17) 寄 附 金	31,100	28,421	59,521	
(18) 繰 入 金	1,095,603	47,654	1,143,257	
(19) 繰 越 金	10		10	
(20) 諸 収 入	3,865,745		3,865,745	
(21) 市 債	15,962,200		15,962,200	
歳 入 合 計	166,882,400	81,700	166,964,100	

一般会計

(歳出)

(単位:千円)

区 分	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額	備 考
(1) 議 会 費	825,006		825,006	
(2) 総 務 費	11,742,197		11,742,197	
(3) 民 生 費	73,226,167	81,700	73,307,867	
(4) 衛 生 費	13,699,747		13,699,747	
(5) 労 働 費	647,364		647,364	
(6) 農 林 水 産 業 費	2,228,087		2,228,087	
(7) 商 工 費	4,441,458		4,441,458	
(8) 土 木 費	15,315,804		15,315,804	
(9) 消 防 費	5,681,404		5,681,404	
(10) 教 育 費	23,404,835		23,404,835	
(11) 災 害 復 旧 費	163,800		163,800	
(12) 公 債 費	15,050,531		15,050,531	
(13) 諸 支 出 金	306,000		306,000	
(14) 予 備 費	150,000		150,000	
歳 出 合 計	166,882,400	81,700	166,964,100	

特 別 会 計 の 計	94,706,329		94,706,329	
企 業 会 計 の 計	61,818,256		61,818,256	
特 別 ・ 企 業 会 計 の 計	156,524,585		156,524,585	
全 会 計 総 合 計	323,406,985	81,700	323,488,685	1会計補正

補正予算の専決について

1 補正事項

平成30年7月豪雨の被災者に対する災害見舞金等の支給に伴う一般会計予算補正

2 補正理由

平成30年7月豪雨による被災者の生活再建を早急に支援する必要があるため、補正予算措置をしたもの。

3 補正の概要

歳入		歳出	
県支出金	5,625千円	災害見舞金	44,540千円
寄附金	28,421千円	特別災害見舞金	37,160千円
繰入金	47,654千円		
計	81,700千円	計	81,700千円

(1) 災害見舞金 44,540千円

福山市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金及び被害を受けた本人又は世帯主に対する災害見舞金を支給するもの。

(2) 特別災害見舞金 37,160千円

平成30年7月豪雨被災者本人又は世帯主に対し、特別災害見舞金として災害見舞金に加えて支給するもの。

(単位:千円)

区 分	対象世帯(者)	(1)災害見舞金		(2)特別災害見舞金	
		単価	金額	単価	金額
死亡(犠牲者が生計維持者の場合)	1人	5,000	5,000		
死亡(その他の場合)	1人	2,500	2,500		
重傷	2人	20	40	80	160
住居が全壊したとき	20世帯	100	2,000	100	2,000
住居が半壊したとき	200世帯	50	10,000	50	10,000
住居が床上浸水に遭ったとき	2,500世帯	10	25,000	10	25,000
計	2,724世帯(人)		44,540		37,160
財源 内訳	県支出金(災害弔慰金負担金)		5,625		
	寄附金				28,421
	繰入金(財政調整基金繰入金)		38,915		8,739

(参考) 上記に加え、義援金を支給(歳入歳出外現金で対応)

4 専決処分

2018年(平成30年)8月9日